

議事録 概要

1 会議名	2025年度 第2回 明石市社会福祉審議会
2 開催日時	2025年（令和7年）10月29日（水曜日）14時00分～16時00分
3 開催場所	明石市役所 議会棟 大会議室
4 出席者	審議会委員（27人中23人）傍聴者3人
5 次第	<p>1 開会</p> <p>2 報告事項</p> <p>（1）明石市の福祉・こども関係重点施策</p> <p>（2）明石市第5次地域福祉計画の策定について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
6 配付資料等一覧	<ul style="list-style-type: none">・会議次第・委員名簿・座席図・報告事項にかかる資料
7 議事詳細	別紙の議事録を参照

議事録 内容記録

司会	<p>1 開会（14時00分）</p> <p>本会議は、27名のうち、過半数を超える23名の出席をいただいておりますため、明石市社会福祉審議会条例第六条第3項の規定に定める会議の成立要件を満たしておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、議事に先立ちまし福祉局長よりご挨拶申し上げます。</p>
福祉局長	<p>平素は皆様方におかれましては本市の福祉行政、並びにこども行政の推進にご理解、ご協力いただいておりまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また本日は、大変お忙しい中、第2回社会福祉審議会にご出席を賜りましてありがとうございます。</p> <p>本日の審議会ですが、次第に記載のとおり、福祉局において、今年度策定を予定しております、明石市第5次地域福祉計画の策定について、またこども局において策定を予定しております、こども・若者計画の策定について、それぞれ担当課からご説明し、ご意見を賜りたいと考えております。</p> <p>まず、地域福祉計画でございますが、前回の審議会におきまして、策定の趣旨、あるいは、計画の基本理念や目標、計画の構成案等をご説明させていただいたところでございますが、本日は計画策定におきまして、市内の各種団体や、福祉事業所の方々にご協力をいただきましたアンケート、ヒアリングの調査結果のほか、多くの皆様にご参加をいただきました、ワークショップでのご意見等を報告させていただくとともに、これらの意見を反映して取りまとめをいたしました計画の素案をお示ししまして、その素案に対する委員の皆様からのご意見を賜りたいと思っております。</p> <p>それから、こども・若者計画でございますが、こちらも前回の審議会におきまして、策定趣旨、方向性、策定のプロセス、スケジュール等、ご報告をいたしました。</p> <p>本日は、計画策定のために立ち上げております、こども・若者会議の概要など、計画策定に向けた、取り組みの進捗状況等をご説明させていただく予定でございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>さて、明石市におきましては、「対話と共に創」をキーワードに、様々な立場の皆様との意見交換等を通じまして、新たな価値を生み出し、施策に生かしていく取り組みを進めているところでございますが、まさに10月24日から11月1日までの9日間を、「対話と共に創ウィーク」と位置付けまして、対話と共に創のまちづくりの機運を高める様々な催しを集中的に展開しているところでございます。</p> <p>昨日の新聞でも、先日の催しについての報道がございました。</p> <p>ご覧いただいた方もたくさんいらっしゃると思います。また今週末には、多くの市民の皆様の参加のもとに、「対話と共に創の大交流会」が開催をされる予定でございます。</p> <p>委員の皆様のお手元の方には、「対話と共に創ウィーク」のパンフレットをお配りして</p>

	<p>おります。開いていただきますと、主な行事が掲載をされているところでございます。向かって左側のページに 10 月 24・25 日に開催したイベント、隣のページには、11 月 1 日に行われる大交流会の記事が載っております。</p> <p>24 日に開催されました対話と共にまちづくりの全国の仕掛け人集合という催しのプログラムの中に、大野美代子委員のお名前も載っております。大野委員ありがとうございました。</p> <p>このように各地で、ご活躍をいただいている方からのお話、事例紹介等もいただきながら、市民の皆様と一緒に対話を重ね、共創で、いろんな施策を作っていくという取り組みをしているところでございます。</p> <p>チラシの他にも、市のホームページ等で積極的に PR をしているところでございますので、委員の皆様におかれましても、ご関心をお寄せいただけましたら幸いでございます。</p> <p>本市では、対話と共にまちづくりを通じて多様な市民ニーズに寄り添い、よりきめ細やかな取り組みを市民目線で展開することで、もっとやさしいまちをみんなでつくっていきたいと考えております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、今後も変わらぬ、ご理解ご協力賜りますように、お願いを申し上げまして簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
司会	<p>それでは議事に移らせていただきます。</p> <p>議事進行につきましては伊藤委員長よりお願ひいたします。</p>
委員長	<p>委員長の伊藤でございます。</p> <p>それでは次第 2 「報告事項」へ移らせていただきます。</p>
委員長	<p>2 報告事項</p> <p>(1) 明石市第 5 次地域福祉計画の策定について</p> <p>「明石市第 5 次地域福祉計画の策定について」所管部署から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>— 資料に基づき、市担当部署より説明 —</p>
委員長	<p>それでは委員の皆様からご質問ご意見等をお伺いしたいと思います。</p>
委員	<p>質問大きく分けて 3 つあります、基本目標 1、2、3、それぞれにあります。 どのようにお聞きした方がよろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>1 つずつお願いします。</p>

委員	<p>それでは基本目標 1 のフレイル予防に関してですが、施策 3 に介護予防の取り組みの推進とあります、フレイル予防を含めた介護予防の普及啓発とフレイルチェック会の開催と書いてあります。このフレイル予防というのは、市では東京大学高齢社会総合研究機構のフレイル予防のプログラムを採用するということになっていると思うのですが、これはフレイル予防の活動の中にはフレイルチェック会だけじゃなくて、これはサポーター養成講座も含めた、地域の繋がりや地域づくりにも繋がる活動として位置付けているはずです。それを、どのように考えておられるのか。</p> <p>特に大きく分ければ例えばフレイル予防と介護予防をどのように位置付けていくのか、ということにもなると思います。</p> <p>具体的に、今、フレイルの予防活動に関しては、ふれあいの里と地域での活動を行っているわけですが、全体的にまだまだ浸透しているわけではなく、限定的な活動にとどまっているところが、今の地域福祉、日本国全体ですが、特に超高齢化の進展の度合いからして、介護予防から考えたら、これは一番の大きな課題であるはずなので、もう少し具体的な組織体制とか、内容を示していただけたらなと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。</p> <p>それと施策 4 の認知症のところにもフレイル予防の記載がありますが、これはどういう意図でつけられたのか追加でお聞きしたいと思います。</p>
事務局	<p>フレイル予防についてのご質問でございますので、現在ふれあいの里で展開していることと、今後の予定について、ご説明させていただきます。</p> <p>フレイル予防につきましては、これまでの地域での健康づくり、健康維持の取り組みに、東大メソッドと言いますか、フレイルチェックなどを取り入れることによりまして、定期的に市民の高齢者の皆さんに、ご自身の体や心の状況を確認していただきまして、フレイル傾向が見られる場合は、フレイルの個別相談などにおつなぎすることを基本に進めております。</p> <p>フレイルサポーターの養成、フレイルチェック会は、委員からもご案内がありました通り、市内 4ヶ所にあるふれあいの里で行って、地域でフレイルチェック会を実施される際には、機材の貸し出しやシートの提供などを行っております。</p> <p>また、フレイルサポーターの活動、フレイルサポーターへの協力依頼については、スマホ等で効率的に募集が行える方法を検討しているところでございます。</p> <p>今後のフレイル予防と、介護予防、認知症の予防を含めました今後の施策展開につきましては、健康づくり推進の要であります健康推進課、介護保険事業の介護予防・日常生活支援総合事業を展開する共生社会推進課、高齢者の社会参加や生きがいづくりを展開しております高齢者総合支援室の 3 課で企画調整して参りたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。</p>
委員	企画調整されるとお聞きしましたが、今年度の S D G s の実施計画の中では、個別的にうちはこれを実施しますというのが出ているだけだと思うのです。

	<p>その中で良いことが書いてあると思ったのは、例えば、まちなかゾーン会議で、課題を取り上げてフレイル予防の活動を実施していくことが載っていたので、これを行えるのであれば、なかなか良い活動であると思っていたのですが、実際それがどこまでどのようなかたちで進んだのかということが、結果として見えてこない。</p> <p>せっかくまちなかゾーン会議も今年度、介護予防を中心として、テーマを決めて活動するとなっているはずですが、実際本当に市全域 13 のゾーン会議でその話が進んでいるのかどうか、それを把握されているのかどうかをお聞きしたいです。</p>
事務局	<p>お尋ねの件につきまして、こちらの把握している範囲でお答えさせていただきます。まちなかゾーン会議につきましては、13 中学校区で開催をしているところでございますが、その活動の内容につきましてはそれぞれのゾーン会議の中で検討された内容を実施されているところでございます。</p> <p>フレイル予防を含めました介護予防につきましてテーマとして取り組んでいるところもありますが、実際にテーマに掲げてない活動をされているところもございます。ゾーン会議のあり方も含めまして、今後どのような形で実施していくかということも、検討をしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いします。</p>
委員	<p>それは十分理解できるのですが、そういうことを課題として引きずっときていたわけです。</p> <p>ところがそれが、一向に解決しないでまた協議する、検討するなどの話になって、具体的にどういうふうに進めていくのか、どこが、誰が、どのように、どのような内容でするのかということをこれはっきり示して欲しいと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ゾーン会議につきましては、会長会を昨年度行ったところでございますが、今年度も、改めて会長会を開き、その中でもご議論いただきたいと考えております。</p> <p>また事務局の方からも、どのような形でゾーン会議の内容を考えていくかということを、しっかりと、案としてお示しをしたいと思っております。</p>
委員	<p>以前にも資料が出ていたと思うのですが、要するにまちなかゾーン会議と地域総合支援センターが、その地域のテーマや課題をピックアップし、検討し、それを運営会議あるいは専門会議にあげていくのですよね。地域総合支援推進会議があるのですか。それは開かれているのですか。</p>
事務局	<p>そちらにつきましてはまだ今年度からスタートする予定になっておりまして、まだ開催はされておりません。今年度、冬頃に開催予定です。</p>
委員	<p>地域総合支援推進会議というのはどういう構成になるのですか。</p>

事務局	メンバーにつきましては各支援機関や地域の方々の代表等に集まつていただいて、構成しております。具体的には、医師会、歯科医師会、まちづくり協議会、各種支援の団体の代表の方々に来ていただきます。
委員	その方々はすでにゾーン会議で集まっています。医師会長ということですか。
事務局	医師会長にも入つていただいています。
委員	専門部会とか運営会議とかありますね。 これももうメンバーや組織は決まっているのですか。
事務局	はい、決まっております。 専門部会におきましては、例えば、医療関係者や警察、消防などの機関からも参加していただいております。
委員	次の基本目標にもかかってくると思うのですが、認知症の人たちの支援のところにも介護予防が入っているのは、これどういう意図で、追加記載されているのですか。
事務局	施策 4ですが、身体の機能が弱ってくることで動きにくくなり、動きにくくなることによって認知症になるリスクも高まつてくるわけでございます。 そういう意味で、認知症の支援の部分にも、介護予防の取り組みの推進を入れさせていただいているということでございます。
委員	それはもうだから認知症というよりも MC I の段階あるいはもっとそれ以前の問題ということですよね。そういう視点を持って、提案されているということで、よろしいですか。
事務局	そういうご理解をお願いいたします。
委員	基本目標 2ですが、みんなの居場所づくりや活動の活性化に向けた支援の充実というかたちで載っています。地域福祉とまちづくり施策との連携ということですが、国から提案されている内容だと思うのですが、まちづくりというのが、例えば地域にはまちづくり協議会や、元々の自治会や町内会があると思うのですが、それを寄り集まつたそのゾーン会議というものがあります。私自身はゾーン会議に出席していて、いつも疑問に思うのですが、そういう繋がりというのは、具体的にどういうことなのか。地域福祉と、まちづくりが繋がるということで、フレイル予防がまちづくりにも繋がるんだっていうことをはっきり言っているし、その成果が出ている自治体もある。

	<p>どうしてそれを参考にしないのか。そういう取り組みを、積極的に推進していかないのか。</p> <p>ふれあいの里 4ヶ所で年に 1回 1ヶ所だけサポーター養成講座を行うとか、フレイルチェックをしないなんて、なぜそのような限定的なことをするのか。</p> <p>とにかくまちづくり協議会というのが、地域の自治会や町内会を含めてどのような位置付けになっているのか。どこを中心にまちづくりとして推進していくのか。</p> <p>その中に社会福祉として何を入れ込んでいくのか。具体的にお聞かせください。</p>
事務局	<p>まちづくり協議会、自治会・町内会のまちづくり組織と地域福祉の関係性というようなお話だと思いますが、基本的に今現在、まちづくりの関係性につきましては、協働のまちづくり推進条例に基づいて検討されているところでございます。</p> <p>特に協働のまちづくり推進条例がちょうど 10 年目を迎えることから、今後の協働のあり方について今現在検討を進めているところと伺っております。</p> <p>その中で、まちづくりと地域福祉は隣り合わせの関係性であり、協働のまちづくりの中で地域福祉をどう考えていくか、地域福祉のメンバーもまちづくりのメンバーとともに動くことができるのかどうかということを検討している段階ではございます。</p> <p>まだそれをはっきりとこうだというような段階ではございませんが、いま双方が検討して方向性を見いだしていくこうと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願ひいたします。</p>
委員	<p>まちづくり協議会もかなりたくさんありましたね。それを、例えば自治会や町内会のメンバーが集まらない高齢化・衰退しているので、まちづくり協議会の中でちょっと、強化していこうと。</p> <p>そしたらまちづくり協議会を中心に地域を考えていくのかということなのですが、そこに地域福祉を入れるとしたら、例えばフレイル予防というのが一番の課題として挙がっているとしたら、それを提案していくなど、行政としての主体的な提案や活動・行動というのではないのですか。</p>
事務局	<p>まちづくり協議会側と細かいお話ができない状況ではございますが、今後の福祉の施策と、まちづくりの施策と一緒に同じ目的を持ってやっていく上で、フレイル施策が必要ということであるならば、もちろん行政の方から提案等はさせていただくことになりますが、もう少しお時間をいただくことになるかと思います。</p>
委員長 委員	<p>現状としてはどうなのでしょうか。</p> <p>今、吉田先生と一緒にフレイルサポーターを作りました、藤江校区まちづくり協議会として校区フレイルサポーターの会というのを作り、今 12 名が活動しております。地域の実態を知る者としては、要介護になる手前のフレイルの状態の方が本当に山ほどおられます。要介護になって介護保険を使うというのは財政的にこれからどんどん</p>

	<p>大変になってくると思います。</p> <p>私たちは地元に住んでいて、フレイルをしっかりと予防していれば、要介護にならなくて済むのにいう方が、たくさんおられます。やはり吉田先生のおっしゃっているフレイル予防が本当にこれから元気に長生き 100 歳を目指すのであれば、大事だと思っています。</p> <p>私は藤江まちづくり協議会としてこれが 1 丁目 1 番地だと思っています。みんなが、居場所を作ったり笑顔が絶えないというところは、やっぱりフレイル予防して、病気で長生きよりも元気で長生きというのを目指しています。ですので、私は一番に、吉田先生のお考えを取り入れようと思い、藤江まちづくり協議会は、フレイルサポーターの会を作りました。養成講座を 12 名が受けて、サポートの会を作り、そして、今は全 16 自治会の中で 9 つの高年クラブがありますが、すべての高年クラブで今年度フレイルチェック会というので吉田先生とフレイルサポーターで、地域の公民館でフレイルチェック会と先生のお話を聞いて、元気で長生きのためにこうしないといけないという 3 本柱のことなどを伝えながら、活動をしています。</p> <p>ふれあいの里というのは市内に 4 つあります。しかしそこまで行ける方は、そんなにいないように思います。電車・バス乗って、わざわざそこまで行くような方は、元気な方で、元気でない人を何とか支えたい、何とか救っていきたいというのが、藤江まちづくり協議会の思いですので、元気な人はさらに元気に、それでもう、要支援でなくなるようにフレイルの状態で元気にまた戻していくということを、私たちは願いながら、今本当にこつこつとやっています。</p> <p>それからもう一方で、先日新聞に出ましたが、本当に要支援の方には手厚く、やはり災害があったときに避難できる個別避難計画もしておりますので、それら 2 本を柱にしながら、藤江まちづくり協議会進んでおります。</p> <p>決して福祉とまちづくりは切り離すものではなく、福祉のまちづくりは充実してこそ本当に住みよいまちになると思いますのでそれを推進しています。</p> <p>28 小学校区すべてで進めるのは難しいということで、私は藤江校区に、藤江校区でない方もフレイルサポーターとして養成講座を受けていただいている。</p> <p>朝霧の方ですが、今後は朝霧にも、サポーターの会を作り、フレイルチェックで回って、もっともっとフレイル予防をして欲しいという思いで、一緒に動きたいという方には入っていただいている。私自身は連合まちづくり協議会も副会長させていただいておりますので、28 校区で少しでも開拓できたらと願っております。地域の実態に沿った動きを行政側もご理解いただきたいと思います。</p>
委員長	藤江での活動が明石市全体のまちづくり協議会でも実現するように、ぜひ行政の方にリーダーシップをとっていただきたいというご意見でよろしかったでしょうか。
委員	高年クラブの河村会長にもご理解いただき、高年クラブの活動にもフレイル予防の推進ということを掲げていただいて、各地区からご依頼をいただきフレイル予防のお話

	<p>をさせていただいている。地域に入った活動を積み重ねていくこと自体が、まちづくりに繋がっていくのではないかなと思っていますので、そのところよろしくお願ひいたします。</p> <p>それから最後の質問ですが、重層的支援体制とは、国からある程度提案されていると思うのですが、実態的に何を意味しているのかがわからない。これは地域、社会福祉協議会、総合支援センター、あるいはそれを統括する、市の部署がどこなのかがわからない。</p> <p>どういう構成メンバー・組織が、具体的にあるのかっていうのが、はつきりしない。例えば多機関協働ネットワーク会議を定例化するとありますが、実際にどのような機関が集まって、何回行わされたのか、どのような話し合いをされたのかがわかりませんので、少なくとも重層的支援体制を構成する組織、市の部署がどこなのかを教えていただきたい。</p>
事務局	<p>重層的支援体制の整備というところで、国からの事業ではあるのですが、明石市におきましては、共生社会推進課が事務局として担当をしております。</p> <p>こちらの事業はいくつかに分かれていますが、それぞれの事業につきまして、社会福祉協議会に事業を業務委託しております、社会福祉協議会の方で地域総合支援センターを中心として事業実施をしております。</p> <p>重層的支援体制ですが、市では福祉局の部署、例えば障害福祉課、生活福祉課、共生社会推進課、高齢者総合支援室、その他関係各課が関わっております。</p> <p>それから、外部で言いますと社会福祉協議会ですとか、基幹相談支援センターなどと連携しながら、体制をとっています。</p>
委員	実際は社会福祉協議会に委託し、さらに社会福祉協議会は総合支援センターに行わせているという構図なのですか。
事務局	実際に支援にあたる担当者レベルで言いますと、それぞれの機関から担当者が集まり、ケースの支援について方向性を協議していくという形で会議を行っています。
委員	<p>ケース1例についてみんなで協議するという体制なのですか。</p> <p>要するに下から上がってきた課題を集約し、理念だとか方針を決めていくということではないのですか。</p>
事務局	それぞれ個別のケースにつきまして、複合的な問題を抱えたケースということで、1つの部署で対応しきれない、いろんな問題が複雑に絡み合っているようなケースについて、関係する各機関から担当が集まり対応について協議するという会議体ということになっております。

委員	明石市の高齢者だけでも8万人いますが、8万人がみんな個別課題を抱えていったら、それはてんてこ舞いですね。皆さん、その度にすべての部局が集まって協議されるのですか。
事務局	実際のところ、重層会議の方で扱ったケースというのは、数はそれほど多くありません。機関同士の個別の連携によって対応できるケースは、そこで対応しています。そこではどうしても、立ちいかないというようなケースについて、取り上げています。
委員	市、社会福祉協議会、総合支援センターというピラミッド型の組織からすると、支援センターで賄えるものは賄いなさい、それができなければ上に上げて、それでも賄えなければ、市の方に上がるという構造なんですか。
事務局	ピラミッド型の組織というわけではなく、あくまで事務局を市と総合支援センターと一緒に担っているというところです。事務局の方から関係各課、外部の機関に集まつていただいて、そこで協議していくという形になっております。
委員	総合支援センターで言いますと、生活支援コーディネーターというのが、社会福祉協議会の方に集約されています。相当な混乱が起きていると思うのですが、実態というのは、社会福祉協議会の地域支援課でもうだと思いますが、6つある総合支援センターで、実務が動いていかないような状況、例えばゾーン会議も停滞しているような状況になってしまふという事態は把握されていますか。
事務局	そのような状況は聞いております。 状況としましてはこの春から体制を変え、各センターにいたコーディネーターを本部に集めまして、そこを拠点とする形に体制が変わったと聞いております。 それによって、各センターにいたときはそこでコミュニケーションが取れ、地域に近かったという部分が、本部に集まることによって、若干失われているところもあるとは聞いております。 ただ本部に集めた体制というのが、そこでコーディネーター同士の横の繋がりをしっかりと持ってもらって、情報共有しながら、各地域でどのような活動を進めているかということを、隨時共有して、よりよい支援につなげていくため、そのような体制をとっていると聞いておりますので、もう少し状況を見ていただければと考えております。
委員	行政の各部署がますます任務が重くなる。実際に来年度、具体的にこれだけの進展があつたっていう内容が出てくるということを期待してよろしいですね。
事務局	はい。引き続き頑張っていきたいと思います。

委員長	<p>その他ご意見はありますか。</p>
委員	<p>障害者の団体の会長をしているのですが、私も実際高齢でフレイル直前だと思います。明石市内でも障害者手帳を持っている人が3万人以上いるのですが、地域の福祉というのは1つの施策を、市が考えてそれを市が直接行うのではなく、社協、総合支援センターが実際対応されるということ。そもそも支援センターは以前、高齢者中心の対応であって、そこにまた障害者支援が重なり非常に守備範囲が広くなり、大変な状況になっていると、市は政策を作つてやりましょうって言つていますが、実際にそれを実行するほとんどが、社協が中心になっているので、もう少し社協に対する支援、つまりお金です。お金がないと何にも動けないので、その中で一生懸命社協がやっているという状況をもう少し改善しないといけないということを感じています。</p> <p>それとは別に、SDGs推進計画っていう1つの大きな上位計画の中で、地域福祉計画が今審議されているわけですよね。私はSDGs推進会議のメンバーの1人なのですが、17人しかいないんですね。当初は29名ほどいたのですが、今年になって10数名に一挙に減らしたようです。なおかつ会議に来る行政の職員は、政策局長、室長、課長、係長、担当、5人だけです。そのような状況で上位計画を今一生懸命やっているのですが、それとリンクしている本計画が府内においてどこまで関連づけてやっているのか。上位計画が、福祉の部分のどこに関わっているのかがわからない。実施段階でどこまでされているのかいうのは、最後に目標も書いていただいていますが、この計画に対する市の福祉というのは今非常に大きな問題になっています。</p> <p>福祉とまちづくりは密接で切り離せないと思いますし、ユニバーサルのまちづくりも福祉ととても関係しています。またインクルーシブやユニバーサルという言葉と福祉が一緒なってしまって、わかりにくくなっている。そのあたりを整理していただいて、もう少しわかりやすい施策をきっちりこの中に示していただき、5年間で明石の福祉が、前進するような形でやっていただけたら一番ありがたいと思います。</p> <p>前に進む政策を考えていきたい。</p> <p>明石は非常にコンパクトで良いまちだと思うので住みたいと思う人が多いまちだと思うのですが、そういうまちを福祉がさらに良くしていくことであれば、この計画をもう少し現実の中に落とし込んでいただきたい。また、どこが担うのか、下から上にあがっていくのではなく、ピラミッドでもなく、やはりアウトリーチチームから現場の中で、施策が一緒になって動いていくような、そのような計画として考えていただけたらありがたいと思います。</p>
委員長	<p>全体に対するご意見ということで、どこの部署から回答というのが求められないということでおろしいですか。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p>

委員	<p>重点項目の中に、重点的な取り組みの中に、認知症の人や家族等への支援の充実というのがありまして、ちょっとだけご意見させていただこうと思いました。</p> <p>32 ページに、認知症の人や家族等への支援の充実というふうなものがございます。認知症基本法の法ができまして、それに則って認知症の考え方というものが大きく変化をしてきてはいますので、できたら次の 5 年間の取り組みの中には、それらが少し組み込まれておいたほうがいいのではないかと思いました。</p> <p>32 ページの中の記述にはないのですが、よく読ませていただきますと、前半の中のところになりまして、21 ページの基本目標 4 の 2 つ目の丸の中に、認知症基本法に示された新しい認知症観の普及啓発、それから、認知症当事者の市の施策等への意見交換等を目的とするオレンジピアサポーター会議。オレンジピアサポーター会議は施策への意見だけではなく、ご本人たちがその思いを語り合うという場でもありますし、いろんなものに繋がっていくものであります。それらが、この 32 ページの文面を読んでいきますと、十分には反映されていないように思います。</p> <p>特に新しい認知症観というところで、それがものすごく大きなキーワードになってきますので、その理念と言葉を少し落とし込んでいただきことと、先程のオレンジピアサポーター当事者の方々の、集まりや語りというところの事柄をここに少し落とし込んでいただきたい。</p> <p>それは、重点項目の取り組みの中の目標として挙げられていますので、目標と、実はそのアウトカムの評価のところが若干ずれているというのも気になったんですけれども、そこはご検討いただくとして、少しご意見とさせていただきます。</p>
委員長	ご意見ということでおろしいですね。
委員	オレンジサポーター養成者数というのは、2 万 6000 人いるんですね。サポーターをこれ 4 万人に増やそうという計画があるのに、実際どれだけの人がどういう形で活動しているのか、例えば認知症カフェとか、それが全然見えてこない。数だけの問題ではないと思う。どうお考えなのか。
委員	<p>オレンジサポーター、認知症サポーターっていうのを養成するのは講義をすれば、養成していくことはできるんですけども、そのあとその方々がいかに活動をしていただくかというのがとても大事だと思います。</p> <p>その辺のきっと取り組みを少しずつ始めていただいていると思いますので、ぜひ、活発にこれからも取り組んでいただけたらなと思います。</p>
委員長	ありがとうございます。できれば実際に活動している方の人数とかも把握できればいいということですね。
委員	認知症サポーター養成講座なのですが、今、高丘でも、4 年生が認知症サポーター養

	成講座に時間の講義を受けて、オレンジリングをもらっていますけど、その数も入っているところでしょうか。
事務局	そうですね。小学校での開催した分についても全部入っています。
委員	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>以前、やっぱり車椅子とか手話とか、いろんなところでも小学校6年間で1度はそのような体験しようということで、4年生に定着しております。</p> <p>福祉体験も、最近このセンター養成講座も、小学校4年生でやっておられます。</p> <p>それはすごくいい取り組みだと私は感じいつも小学校の方にお手伝いに行かせていただいている、またこの養成講座も、私たち民生委員が直接関わっておりますサロン、高齢者高年クラブでも、その養成講座の講義を受けて、オレンジリングを、うちのサロンもいただいて活動しています。実際それが活動には繋がってはいないのですけれども、それを理解することが、やっぱり大事だと思います。</p> <p>だから、今後、小学校か中学校かちょっとよくわからないですけれども、やっぱり認知症のことが学べたり、その福祉学習ができたりというところで、今度、介護の体験や防災の体験などを人生に1度、体験していくような、今後、取り組みをしていただけるようにお願いしたいということで、よろしくお願ひいたします。</p>
委員長	はい。どうもありがとうございました。他にはいかがでしょうか。
委員	確認なのですから、こども食堂とか、あと、支え合いの事業の行っている場所を拠点として居場所として広げていくように書かれてあるのですが、確かこども食堂はもう28校区、それぞれに全部できていると聞いています。ここにも数字が上がっているのですが、支え合いの事業は、確かパイロット事業として、3校区だけだったと思います。これを13校区に広げていくのかどうかっていうのがちょっと気になります、確認したいのと、もしそれが全部、繋がるような、連携や情報交換ができるばそのように広げていってもらえたとは思いました。ただ、広げていくのかどうかということを確認させていただきたいと思います。
事務局	<p>居場所にもいろいろな居場所がございまして、地域支え合いの家については週4日以上開設をして相談を受けていただくという居場所になっておりますけれども、そういった開設運営を、多くの団体の方々に取り組んでいただけるかというと、難しいところもございますので、地域支え合いの家という部分にこだわるのではなく、このみんなの居場所づくりということで書かせていただいております。</p> <p>地域の集い場、大野委員の方でされているオアシスであったりとか、それぞれの地域で取り組める要件に見合った居場所を充実させていきたい。地域支え合いの家というよりは、様々な地域で取り組みやすい居場所を充実させていきたいと考えております</p>

	ので、よろしくお願ひいたします。
委員	<p>とても細やかな計画を立てていただきありがとうございます。</p> <p>また横の繋がりに繋がればと思っておりますので、どうもありがとうございました。</p>
委員	<p>私どもは、障害福祉サービスのB型事業所、グループホーム、相談支援事業などを、西明石地区と大久保地区で活動しておる団体です。主に精神障害者の人を対象にしているのが特徴かと思います。</p> <p>お聞きしたいのと、意見ですが、43ページの施策2、地域総合支援センターにおける相談・支援体制の充実というところで、総合支援センターは市内6ヶ所あるのですが、先ほどの吉田委員や藤江地区の実践のことを聞いていますと、高齢者だけでも非常に大変だというのがよくわかりますし、ましてや、総合支援センターも福祉まるごと相談ですから、すべての地域住民を対象としている、地域の住んでいる方のすべての、生活相談に応じるという体制でやっていますので、業務的にも非常にハードな位置にあると思います。</p> <p>ここがあるからこそ、その地域の、いろいろな課題に対して対応できているということももちろんありますので、これを重点政策のところでも挙げているのですけども、43ページで言えば、支援体制の確保と、これも当然そうですが、2行目のこれら3職種以外の専門職や事務職を含めた配置を検討しということですけれども、精神保健の問題は、やっぱり避けて通れませんので、精神保健の専門家を入れたらどうかっていう提案です。</p> <p>それが1つと、もう1つ大きなことで言えば、6ヶ所では少ないのでないかと思います。</p> <p>今の藤江の実践を聞いていても、私が沢池のまち協に所属していますので、そこの活動でも手一杯です。小学校区で狭いと思っていましたが、いざやってみると、とてもとても課題山積、これを中学校区に広げたら本当にできるのかという感触を持っています。</p> <p>ですので、もう少し総合支援センターを充実させるために、中学校区に支所かブランチみたいなものを作って、例えばそこに常駐は無理だから巡回で相談に乗るとか、そういう支援体制の工夫といいますか、より細かく地域の課題に対応できるような体制づくりをしていったらどうかという提案です。それが1点目です。</p> <p>もう1つは、施策1の重層的支援体制の推進です。吉田委員からも、フレイル予防のところで十分に、問題提起していただきましたけども、重層的支援っていうのは言葉では本当に簡単ですが、やるとなったらとても大変です。これを、どこがどうしてやっていくかという体制づくりをもうちょっと明確にする必要があるということと、地域総合支援センターが実際はこれをやるわけですから、地域総合支援センターと、本体の社会福祉協議会と、市との体制の明確化が必要になってくると思います。</p> <p>私は精神障害の、地域包括ケアシステムのことを今考えているのですが、包括的な支</p>

	<p>援っているのは、新たなことは不要だと思います。今ある既存のシステムを、明石は、こどもから高齢者まで優れたたシステムがもう既にありますので、そのシステムをいかに有機的につなげていくかというところが肝かなと思っています。そこを、実践部隊として総合支援センターが担うということになると思いますけども、総合支援センターの役割っていうのはますます重要になってきますし、予算として投入しないと回らないようになると思います。</p> <p>福祉を進めていくとなれば、回さないといけないので、その機能的に働いてもらうには、予算として投入するということが、何よりも必要かなと思っています。重点施策に挙げておられるので予算をしっかりつけて欲しいなっていうふうに思います。以上です。</p>
委員長	<p>はい。ありがとうございました。そうしましたら最初の方のご提案があったことについては、お答えいただいたらと思います。よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>先ほどの1点目、地域総合支援センターの体制につきましてです。</p> <p>まず、地域総合支援センターは、市内に6ヶ所ございまして、そこで雇用している職員につきましては、現状欠員が出ている状況でございますので、業務がかなり逼迫しているというようなことも聞いております。まずはきっちりと体制を整備して、万全の体制で臨めるように職員の確保を進めていきたいと考えております。</p> <p>精神保健福祉士の雇用につきましても、社協、地域総合支援センターと、しっかりと相談しながら検討するように考えていきたいと思います。</p> <p>また、支所などを設けてはどうかというお話もありました。こちらにつきましては、訪問等でアウトリーチ的に相談を受けるなど、現在もやっておりまして、そういう形での、こちらから出向いての相談などについては、拡充していくたらと思っております。</p> <p>あわせて、ご提案いただいた支所のような形も検討していきたいと思います。</p>
委員	<p>地域には精神保健に絡む相談が非常に増えております。そこで加えて、総合福祉センター並びに市として、精神保健福祉士の活用といったところでは、ぜひ人材として確保いただきたい。</p> <p>他県も兵庫県もそうなのですが、単年度雇用として雇用されているところも非常に増えてきてまして、これではなかなか継続支援が実らないです。費用対効果といったところになりますが、ぜひ正規雇用の枠としてご採用いただくような働きをお願いできればと、当事者の気持ちとして言葉を付け加えさせていただきます。</p> <p>1つだけ懸念するところが別にございまして、49ページの災害時の要配慮者への個別避難計画数のところでございます。</p> <p>ここで339件から1500件ということで、5年計画で数を挙げておられますが、9ページ10ページを見ますと、10ページには避難行動要支援者台帳からは1万人を超える</p>

	<p>人がいらっしゃる、並びに高齢者障害者で個別避難計画が必要かもという方が、重複もあるかと思いますが実数総計考えると3万人を超えるんですね。</p> <p>そういった中でこの1500件というのはどういったことを根拠に計画数として挙げておられるのか、また5年とすれば、例えば高齢者も障害者の方々も、5年でフレイルが進行したりとか、要介護度が上がったり、要支援とする障害者支援の重度化といったところも、5年でやっぱり変わってくると思うんですね。</p> <p>新規計画だけでなく更新していくという考え方も必要かと思うのですが、この計画数にあたっての根拠や、今後の考え方のところでお言葉いただければと思います。以上です。</p>
委員長	後半部分のご質問に対してはいかがでしょうか。
事務局	<p>個別避難計画の計画数1500件の見立てですが、現状、避難行動要支援者ということで、平常時で1万人程度の規模感で対象者がおられます。</p> <p>ただ、お一人暮らしの高齢の方が割合としては多くなっておりまして、特に個別避難計画で言いますと、何か声をかければ一人で避難ができる方というより、周りの方々のサポートや一緒に避難をするといったことが必要な方が、対象になってくると考えております。この1万人程度の中でも、全市的に見ますと大体3000人ぐらいの方が特に支援が必要な方になるのではと考えております。</p> <p>ただ、明石市内でも災害のリスクの高いエリアがございまして、市内でも沿岸部であったり、明石川など特に氾濫の想定がされている川の周辺にお住まいの方、浸水想定のあるエリアにお住まいの方が特に優先度が高いと考えております。そういうところで言いますと、人数的には3000人の中でも1000人から1500人ぐらいの規模感の方が対象になってこようかと思っております。現状は、今年度までで500件といった作成を見込んでいるところですけれども、残りの後半の5年で作成も加速していくながら1500人の作成を目指し、一定の必要な方の作成は、完了していきたいということでの数字を計上しているというところです。</p> <p>あともう1点、介護度の変動や年が経つにつれての変化といったところもご意見をいただきました。更新につきましては、まだまだ市でも課題となっております。どういった形で細やかな更新をかけていくのがいいのかというのは、これから課題ではありますが、一方で、取り組みを継続していただいている地域の方もおられまして、そういうところでは、毎年新たに対象になる方を検討していただいたり、そういう方に避難訓練へ参加していただいており、情報をアップデートしながら、本当に必要な方や、昨年までは必要がなかったけれども必要になった方というのも、地域の方と一緒に選定していけたらというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。</p>
委員	この計画自体は、民生委員が実働部隊として計画されるものでしたでしょうか。

事務局	避難行動要支援者台帳の聞き取りには民生委員さんが毎年ご訪問していただいているのですけども、そこから、誰が声をかけて避難するか、どこにどういう形で避難をしようかという少し踏み込んだ、内容を考えしていくというのが個別避難計画になっております。地域の民生委員さんにもアドバイス等のご協力をいただきながら、実際にその方の近くで接する自治会の方や、お隣の方でサポートに当たっていただくサポーターの方、また市が入って一緒に話をして作成をする、自治会の方と作成をするケースが多くなっています。
委員	ありがとうございます。民生委員の数自体も減っていく中で、調査自体の応援も必要でしょうし、民生委員に過大に負担がかかるような状況であってはならないと思っています。そこには、ケアマネジャーや障害支援の相談員であったり、何らかの障害や要介護度が必要な方にはサポーターがついておられると思うので、連携がとれるような関係構築も、この計画自体作る際にそういう協議の機会があったほうがいいのではと思います。要介護度を確認しながら、避難誘導の方法、そういった実務的なところの協議っていうのがこの計画の一番肝のところかなと思いましたので、反映できるところを進めていただければありがたいです。
	(2) 「こども・若者計画」の策定について
委員長	「こども・若者計画」の策定について、所管部署から説明をお願いします。
事務局	— 資料に基づき、市担当部署より説明 —
委員長	今の報告についてご意見、ご質問なければ次に進みます。
	3 その他
委員長	それでは、次第3その他でお聞きしているのは2件あります。 1点目は、明石市保健福祉施設協会から、それから2点目はあかし保健所からで、進めたいと思います。 まず1点目の明石市保健福祉施設協会、よろしくお願ひします。
委員	明石市内で特養と老健を行っている協会です。 いつも高齢者福祉行政にお世話になっております。 本来であれば、来年の2月開催予定の高齢者福祉専門分科会で申し上げるべきことなのですが、高齢者をお預かりする特養、老健保健施設では、慢性的に人員不足に悩まされております。最近では、人員派遣、派遣会社にお願いしても、なかなか人材を確保することが困難な状態です。 我々の施設では、幾らICT化や機械化が進んでも人材がいなくては、介護業界は成り立ちません。新人職員が介護業にとどまる方法を模索しても、給与ほか魅力ある職

	<p>業ではなくなってきております。また、介護業界から異職種に転職していく人もあり、常に人材育成、養成が必要です。</p> <p>令和7年度も、ひょうごケア・アシスタント制度を導入され、短時間1日3時間、週3日程度、介護保険施設で配膳、掃除、清掃、ベッドメイキング、話し相手、レクリエーション補助等の業務に従事してもらう制度で、幾分介護業務が軽減されております。ところが、人員不足を補う程度までは、至っておりません。</p> <p>兵庫県でも、公民連携による介護人材の活躍に向けた連携協定が3ヶ所締結され、外国人介護人材受け入れ相談制度もあります。また、政令都市では、「神戸で介護」が立ち上げられているようです。中核都市である明石でも、外国人介護人材確保の取り組み、助成金や補助金のみでなく、検討をお願いいたく思います。</p> <p>明石市では、他市に比べて、外国人人材採用が多くありませんが、人材難に悩んでおり、早期にお願いしたいものです。</p> <p>また、兵庫県福祉部長岡田氏や神戸市福祉局長八乙女氏にお話しても、あくまで国がやることですとの返事。西村議員にお願い申し上げましたら、そうですね。よく理解できますとのことですが、あくまで国が決めて、県、市町村に幾ら補助金を出すように、指示しなければ難しいですね、という回答になって、あくまで返事にはなっておりませんでした。</p> <p>このたび、文教厚生常務委員会、正木克幸委員長より、「介護業界における諸問題について」をテーマとした議会報告会を開催したいという話があり、11月25日に明石市保健福祉施設協会の会長、副会長、施設職員が2-3名参加して、意見交換会を開催する予定です。</p> <p>その場でも、人材育成養成について意見を述べる予定です。あくまで明石市単独でお願いできれば幸いでございます。これはあくまでお願いでございますよろしくお願いします。</p>
委員長	<p>はい。どうもありがとうございました。</p> <p>2月の会議までは待つことができなくてこの場でということでしたが、お聞きしているのは関連部署の室長さんからお返事があるということです。お願いいいたします。</p>
事務局	<p>ご回答申し上げる前に、高齢者関係で保健福祉施設協会の皆様には、様々な取り組みと一緒にさせていただいて、この度も災害時の要配慮者支援ということで、福祉避難所の開設の協定締結に向かまして、ご尽力いただきまして、昨年度までに24施設だったものが36施設まで大幅に拡充できしたこと、誠にありがとうございます。お礼申し上げます。</p> <p>人材確保の取組が必要だということを市の方も認識をしておりまして、これまでにも、人材確保の取り組みとしましては、施設の方もご一緒にさせていただいておりますが、福祉の仕事の就職フェアの開催、昨年度は明石商業高校の福祉科の皆さんとも一緒に福祉のしごと魅力発信動画というものも作成をさせていただいております。</p>

	<p>また、人材確保の取り組みとしましては、介護支援専門員の試験対策講座の研修も今年度させていただいたり、人材の定着、質の向上ということで、資格取得の支援の補助などをさせていただいております。</p> <p>様々な取り組み、先ほど神戸市の事例も述べられましたけれども、本市としてどういったことができるのか、また、国の方にも、いろいろな働きかけや要望というものも、継続してやっていきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。</p>
委員長	ありがとうございました。いかがでしょうか。
委員	<p>介護支援専門員へも援助してもらったということで、多くの方が残ってくれたということもあり、本当にありがとうございました。今年もまた継続してもらえるということで、明石市内に残ってくれるのではないかなどと思いますので、ありがとうございました。</p>
委員長	2点目。あかし保健所からお願いしたいと思います。
事務局	<p>あかし保健所の1階にあります多目的ホールにつきまして、市民一般への貸し出しを行っておりますが、少し変更することについて検討を始めておりますので、報告させていただきます。</p> <p>保健所の1階にあります多目的ホールは約800平米の広さがある施設でございます。現在、保健所の附属施設ということで、保健福祉の向上を図る目的で行う活動に対しまして活用している施設です。</p> <p>具体的には、保健所の事業として、例えば集団健診の会場、精神保健、こころの健康に関する研修会などの保健所の事業、また福祉関係団体の皆様の活動の場として、健康福祉のイベントや団体の会議などでもご活用をいただいているところでございます。</p> <p>なお、コロナ禍におきましては、ワクチンの集団接種の会場として、また資機材の保管場所としていたため、貸し出しを休止しておりましたが、昨年度から貸し出しを再開しているという経緯がございます。</p> <p>このような中、稼働率の状況などもありもっと施設を有効活用できないかというご意見が出ております。</p> <p>今は保健所ですが、もともとは平成10年に明石市立産業交流センターとして建設した施設でございまして、当時は展示場という形で、例えば開業セミナーや民間企業の展示即売会など産業振興の目的で、広く利用されていた施設ということでございました。保健所となり、そのような利用につきましては使用を許可しておりませんが、従来のような利用にも許可できないのかという意見が出てきております。</p> <p>このようなところに貸し出しの対象を拡大すると、現在利用している保健</p>

福祉の活動への影響ということが懸念されるということもあり、この場で報告をさせていただいている次第でございます。

例えば民間企業への貸し出しを拡大するのは、稼働率がそこまで高くない休日や夜間などに限定すべきかどうかや、貸し出しの対象を拡大したとしても、現在の保健福祉活動での利用については優先予約の枠を設けるなど、また当然ですが民間企業への貸し出しについては、高い使用料を取るというようなことも、検討しているところでございます。

もし何か意見等がございましたら、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

報告は以上でございます。よろしくお願ひします。

委員長

ありがとうございました。ご質問等ありますでしょうか。

その他、よろしいでしょうか。

次回の会議ですが、来年の2月16日の予定にしております。

議題は、明石市第5次地域福祉計画の策定と、こども・若者計画の策定、その他各専門分科会等の報告になる予定です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは進行を事務局にお返しします。

— 事務局より事務連絡 —

4 閉会（16時05分）